

昭和二十五年四月中旬報物価号外目録

自第千一五号 凡例

件名下の数字は告示番号
()内の数字は上段が頁数、下段は日
至第千一五号

告 示

<p>二 食品添加物の製品検査手数料 廃止 ●電気通信賃 物価庁 三 外国電料金指定 四 金フランに対する換算割合指 五 固定電話の通話料金指定 ●物 価 庁 (主要食品) 二六五 雑酒の販売価格の統制額廃止 二六八 麦芽の販売価格及び加工貨の 統制額中一部改正 二六九 米粉類の販売価格の統制額指 定 二七〇 脱脂大豆等の販売価格の統制 額中一部改正 二七九 ビールの販売価格の統制額指 定 二八〇 清酒及び合成清酒同上 二八一 焼酎及び味りん同上 二八二 酒類価格等を表示する様式指 定 二九四 玄米、粟、大麦、稗麦及び小 麦の販売価格の統制額指 定 三〇三 魚粉等の販売価格の統制額廃 止 三〇九 飼料等の販売価格の統制額中 一部改正 (生鮮食品) 二二二 肥料用天津産輸入骨粉の販売 価格の統制額指 定 二二一 輸入及び連合産地下げ糞等 食料品の販売価格の統制額指 定</p>	<p>二八三 食部の販売価格の統制額廃止 等 二九五 みその販売価格の統制額指 定 三〇四 さめ肝油、たら肝油及びすけ そう肝油の販売価格の統制額 廃止 三〇六 動物植物油等及び人造バター の販売価格の統制額中一部改 正 (特産物) 二八七 統制額廃止(ス・フ瀬澤漬物の 販売価格の統制額等) 二九〇 昭和二十四年以降除虫菊乾 花の販売価格の統制額廃止 二九二 大協漁網用染料同上 二九三 農林水産物用乾菜等の販売価 格並びに回収価格の統制額中 一部改正 (動力) 二八八 電気事業者の電気供給に準 ずる附帯料金中一部改正 二八九 電気事業者の供給する電気料 金決定中一部改正 (金属) 二八四 統制額廃止(軸受球鋼の販売 価格の統制額等) 二九六 普通圧延鋼材の半製品中管材 統制額の発生品の販売価格の統 制額指 定 三〇〇 普通圧延鋼材の輸出を行うと 助金に相当する額を価格調整 公団に支拂う場合 三〇一 鉄銑普通圧延鋼材及びその半 製品の販売価格の統制額中一 部改正</p>	<p>二八六 統制額廃止(自転車リヤカー 等部分品及び付属品の販売価 格の統制額等) (化学製品) 二七六 統制額廃止(工業用火薬類の 販売価格の統制額等) 二七三 ソーダ灰及び苛性ソーダの統 制額指 定 二九一 珪素光材料の販売価格の統 制額廃止 二九七 硫酸アンモニア、石炭素素 肥料用尿素、過磷酸石灰、ト マス精製、肥料用硫酸アンモ ニアの規格外品の販売価格の 統制額中一部改正 二九八 トーマス磷肥及び合成磷肥の 販売価格の統制額指 定 二九九 硫酸の販売価格同上 三〇五 全自動機械製硝子製品の販売 価格の統制額中授受等廃止 (繊維品) 二七四 毛織物の販売価格の統制額中 一部改正 二七五 特別放出綿織物同上 二七六 綿織物同上 二七七 メリヤス生地及び同製品同上 二七八 放出綿メリヤス製品の販売価 格の統制額指 定 三〇一 割縫糸の規格系同上 三〇二 昭和二十四年度第三、四半期 以降に製造された飯綿により 生産された綿織物の染色等加 工料金の統制額中一部改正</p>	<p>三〇七 昭和二十四年度第三、四半期 以降に製造された原糸(綿糸)の染 色等加工料金同上 三〇八 貿易公団保有七万ヤード口放 出手織物の販売価格の統制額 中一部改正 三一一 統制額廃止(ステープルファ イバーの販売価格の統制額 等) 三二六 織出織物品及びその原材料で ある織物品の統制額中一部改 正 三二七 貿易公団保有七万ヤード口放 出手織物同上 三二八 ステープルファイバー機同上 三二九 縫糸同上 三三〇 昭和二十四年度第三、四半期以 降に製造された原綿により生 産された綿糸を使用した織機 物同上 (工業品) 二八五 塗料の販売の統制額等中酒精 塗料等廃止 二八六 チューブ及び荷車タイヤチ ューブの販売価格の統制額 等 三三二 統制額廃止(医薬品(日本薬 局方医薬品等)の販売価格の 統制額等) 三三三 医薬品の販売価格の統制額指 定 三三四 油脂製品類石鹼類の統制額中 一部改正</p>
--	--	--	--

- 三二五 燃料規格指定中一部改正 (三)
- (価格査定) (七)
- 三二一 価格査定を受けるべき物品及び価格査定をなす者中一部改正 (一)
- 正 (一)
- (その他)
- 二六四 価格調整公団法第一條第二十三條及び第二十四條の規定による指定中改正 (一)

昭和二十五年六月十日 土曜日
 官報 (物価目録)
 第二頁
 燃料規格指定中一部改正
 (価格査定)
 価格査定を受けるべき物品及び価格査定をなす者中一部改正
 正
 (その他)
 価格調整公団法第一條第二十三條及び第二十四條の規定による指定中改正